

## <参考例>

### 神奈川県野生動物リハビリーター(2級)募集要項

後援(予定): 神奈川県、(公社)神奈川県獣医師会、(公社)横浜獣医師会、(公社)川崎市獣医師会

近年、人間の生活空間や経済活動の広がりに伴い、人為的な原因により野生動物が傷つくことも少なくありません。

これまで、こうした傷ついた野生動物に対して、人道的な観点から救護が行われてきました。

しかしながら、これからの野生動物救護活動は、その人道的な行動だけでなく、こうした野生動物の生息地を保全再生するなど、生物の多様性の保全に貢献する新しい観点からの救護活動が求められています。

そこで、特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部(以下、WRV 神奈川支部)は、傷ついた野生動物を野生復帰させる活動を通して、自然のしくみを理解し、野生動物の声を代弁する役割の担い手を野生動物リハビリーターと呼び、多くの県民の皆さんにこの役割を担っていただくために、野生動物リハビリーター制度を創設し、平成17年度から養成、認定事業を実施しています。今年度も、まず基礎的な共通知識を持っていただくために、2級野生動物リハビリーターを募集します。

今後、より高度な技術などの習得を目指す1級野生動物リハビリーターの養成に向け準備を進めていきます。

#### 2級野生動物リハビリーターの活動内容

2級野生動物リハビリーター(以下、2級リハビリーター)は、救護活動の基礎的な役割を担うものとして、次の活動を行います。

- (ア) 傷つくなどした野生動物について、その救護の必要性を現場で判断し、救護が必要な場合は、收容し、応急的な一時看護後、自然環境保全センター等の救護施設への搬送を行います。
- (イ) 救護が必要な動物のうち、スズメ、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリ、キジバトなどに限り、状況に応じて自宅等で看護、野生復帰訓練、野生復帰までの一連の救護活動を行います。
- (ウ) 神奈川県自然環境保全センターや横浜市立動物園(野毛山、金沢、ズーラシア)等の救護施設で、救護されている動物の世話、野生復帰訓練などを行います。
- (エ) 野生動物の生息を脅かす要因である救護原因を調べ、その対策につながる活動を考え実施するなど、野生動物の生息地の保全に資する活動を行います。
- (オ) 2級リハビリーター同士の情報交換やレベルアップを図る活動を行います。

#### 2級リハビリーターになるには

##### 認定までの流れ

##### 1. 講習会の受講(2日間:簡単な試験を含む)

- ・ 受講申込書を送付して下さい。
- ・ 受講料(10,000円)が必要です。(受講前に郵便振込み)
- ・ テキスト資料代(3,000円)が必要です。(受講料とともに振込み)

2. 実践活動（実習）於：野生動物ボランティアセンター（川崎市中原区下新城 2-1-28）

・3日間活動していただきます。

3. 認定申請

・認定申請書と小論文を提出していただきます。  
・認定料（2,000円）が必要です。（郵便振込み）

4. 認定

1 講習会の受講

(1) 受講対象者

野生動物の保護に関心があり、18歳以上（ ）の神奈川県内在住で、かつ講習会および実践活動に全日程受講可能な方。平成 年4月1日までに満18歳に達する方を含みます。

(2) 募集人員

20人（応募多数の場合は抽選とさせていただきます）

(3) 講習会日程（2日間:簡単な試験を含む）

平成 年8又は9月 ・ 日（土・日）両日 10:00～16:30

会場：かながわ県民活動サポートセンター コラボスタジオ

（かながわ県民センター 11階） 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

(4) 講習会内容 カリキュラムは都合により変更する場合があります。

例) 1日目

9:30～10:00 受付

10:00～10:10 開会

10:10～10:40 野生動物リハビリテーター資格制度の概要

10:50～12:00 野生動物救護の目的と野生動物リハビリテーターの役割

12:00～13:00 昼食

13:00～14:00 野鳥種の特徴と見分け方（生態を含む）

14:10～15:00 野鳥のファーストエイド（救護の判断と初期対応）

15:10～16:10 野鳥の解剖と生理（身体の構造と特徴）

16:10～16:30 事務連絡・終了

## 例) 2 日目

- 9:30 ~ 10:00 受付
- 10:00 ~ 11:00 野鳥のケア (ヒナの給餌を中心に)
- 11:10 ~ 12:00 飼育管理とリハビリテーション
- 12:00 ~ 13:00 昼食
- 13:00 ~ 13:40 野生復帰のための準備とリリース
- 13:50 ~ 14:30 衛生管理と感染予防 (共通感染症を含む)
- 14:40 ~ 15:20 神奈川県における救護の現状 (保護記録票と関連法規を含む)
- 15:40 ~ 16:10 簡単な筆記試験
- 16:10 ~ 16:30 事務連絡 (今後の予定) ・閉会

## (5) 申込み方法

リハビリテーター養成講座申込書にご記入の上、WRV 神奈川支部へ郵送にて提出してください。申込書は、WRV 神奈川支部の HP よりダウンロードしてください(アドレスは下記参照)。または、e-mail でタイトルに「リハビリテーター養成講座申込書希望」、通信欄に郵便番号、住所、氏名を明記の上、ご請求ください。申込書類一式を郵送いたします。

申込み期間は平成 年 7 月 日 ~ 8 月 日(必着)。申込みが定員を上回った場合は抽選とさせていただきます。受講(抽選)の結果は 8 月 日までに全員に連絡します。

## (6) 受講料

10,000 円(講座期間中の保険代、通信費を含む)。受講決定者には受講決定通知とともに郵便振込用紙を同封します。8 又は 9 月 日までに必ずお振り込みください(振り込みが確認できない場合は受講できません)。なお、一度振込まれた金額は返金いたしませんのでご注意ください。

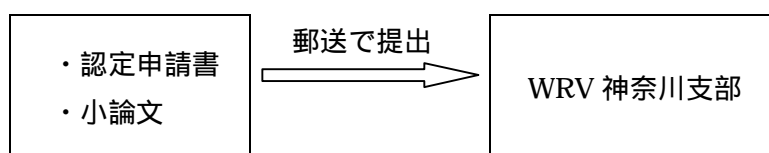
他にテキスト資料代 3,000 円が必要です。(お持ちでない方は受講料とともに振込みとなります)

## 2 実践活動(実習)

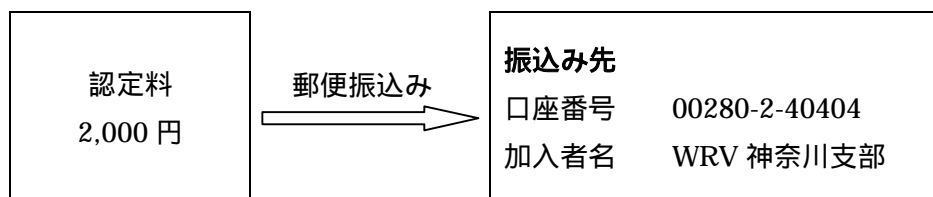
野生動物ボランティアセンターで 3 日間(全日 10:00 ~ 16:00)活動(実習)します。各受講者は実習候補日から希望調書を提出、WRV 神奈川支部は参加人数を調整し、講習会初日に実習日を通知します。(実習候補日: 1 日目: 10 月 , , . . . 日、2 日目: 11 月 , , . . . 日、3 日目: 12 月 , , . . . 日)。ただし、自然環境保全センターの野生動物救護ボランティア等で同等の活動実績があると WRV 神奈川支部が認めた方は免除される場合があります。

## 3 認定申請

講習会及び実践活動(実習)を修了し、認定を希望する方は 2 級リハビリテーター認定申請書と小論文を郵送にて WRV 神奈川支部に提出し、認定料(2,000 円)は郵便振込みにて別記の口座にお振り込みください。提出期限: 平成 年 12 又は 1 月 日。



小論文（600～800字程度）：2級リハビリターの講習会及び実践活動（実習）を修了しての感想及び認定後の目標について。



認定にあたり、要件を満たしていないと判断した場合には、お断りする場合があります。その際お支払いいただいた認定料（2,000円）はお返しますが、振込み手数料は返金しません。認定された方には、認定証を発行いたします。（平成 年2月予定）

#### 認定の要件

認定にあたっては次の要件をすべて満たしている必要があります。

- （ア）神奈川県内在住であり、18歳以上であること。ただし、未成年者の活動にあたっては保護者の同意書が必要となります。
- （イ）講習会及び実践活動（実習）を修了したこと。
- （ウ）野生動物の保護に関心が高く、責任を持って誠実に救護活動が行えること。
- （エ）「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」等の関連法令を遵守できること。
- （オ）自宅等で看護、野生復帰訓練する場合には、近隣住民に対し悪臭、騒音等の被害を発生させる恐れが無いよう、飼養すること。
- （カ）ボランティア活動保険に加入すること。

#### 活動経費

2級リハビリターとしての活動に伴う経費（自宅等で看護、野生復帰訓練する場合の餌代や、救護施設までの交通費、ボランティア保険料等）は、自己負担となります。

#### 更新

2級リハビリターは2年に1度の更新手続きが必要です。なお、更新料は2,000円です。また、今後一定の条件を満たした方へは、リハビリター1級認定の受講資格が与えられる予定です。

#### 問合せ先

特定非営利活動法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部（WRV 神奈川支部）  
〒211-0042 川崎市中原区下新城 2-1-28 野生動物ボランティアセンター内  
TEL：044-777-8243 FAX：044-777-8368  
e-mail：kanagawa@wrvj.org <http://www.wrv-kanagawa.jp/>  
郵便局振込み先 口座番号：00280-2-40404 加入者名：WRV 神奈川支部